

目 次

I. 調査研究活動による提言・要望活動	1
II. 委員会に付託した調査研究活動	3
◇委員会と主要担当事項	3
1. 総務委員会	5
2. 総合企画委員会	6
3. 広報委員会	8
4. 経営委員会	10
5. 建築委員会	13
6. 土木委員会	16
7. 環境委員会	20
8. 労働委員会	22
III. その他の実施事業	26
IV. 会議等の開催	27
V. 諸行事の開催	30
VI. 講習会等の開催	32
VII. 情報調査活動	34
VIII. その他の活動	35
IX. 附属明細書	38

平成30年度事業報告について

近年、大規模な自然災害が頻発する中、昨年は近畿地方におきましても、6月の大阪府北部地震をはじめとする、7月の豪雨、9月の台風21号などにより大きな被害に見舞われました。

当協会におきましては、大阪府北部地震発生直後に災害対策本部を事務局内に立ち上げて情報収集にあたりると共に、近畿地方整備局や大阪府などからの緊急要請に対し、防災協定に基づいて、会員企業のご協力のもと緊急災害応急対策やブルーシートの寄贈支援を行うなど迅速に対応し、近畿地方整備局、大阪府などの公共機関からもより信頼を深めるなど高い評価をいただきました。

今後も発生が確実視される南海トラフ大地震をはじめとする自然災害の脅威から国民、府民の生命と暮らしを守るため、引続き関係機関とも連携し、強固な防災体制を構築してまいります。

一方、明るい話題といたしまして、昨年11月に、念願であった「2025大阪・関西万博」の誘致が決定し、関西が一気に明るいムードに変わったことは記憶に新しいところでありますが、今後IRの誘致を実現することで、東京一極集中を是正し、東京オリンピック以降の日本経済を大阪、関西が担っていかなければならないと考えており、当協会会員が一丸となって実現に向け取り組んでいかなければならないと思っております。

また、それらを確実に遂行するためには、建設業界にとっての大きな課題である「担い手不足」に対し、政府主導で進められている「働き方改革」を推進し、職場環境の改善、長時間労働の是正、週休2日の推進に向けた取り組みを建設業界自ら加速させていかなければならないと考えておりますし、それを推進するための弊害が発注者側にあるものについては、改善に向けた要望も、近畿地方整備局をはじめとする発注機関との意見交換会におきまして訴えてまいりました。

併せて協会活動におきましても、引続き「働き方改革」を重要なキーワードと捉え、自らの生産性向上も含めた取り組みの推進が不可欠であるとの認識の下、ICTの活用など改善事例の収集・周知、及び技術者の能力向上に繋がる書籍の作成等についても取り組みました。

また、担い手確保に向け、引続き協会主催の業界研究交流会を開催するとともに、若い人たちに建設業の魅力を伝えるための広報活動や現場見学会の実施など学生を対象としたイベント等にも重点を置き活動を展開するなど、8つの常置委員会を中心に実施いたしました。

次に平成30年度に実施いたしました事業内容をご報告いたします。

I. 調査研究活動による提言・要望活動

平成30年度において、当協会は全国建設業協会をはじめ、近畿ブロックの各建設業協会と一体となって、国土交通省等に対して次のとおり要望した。

1. 平成31年度税制改正に関する要望

建設企業が国や地域の持続可能な発展に寄与していくためには、経営基盤の強化・安定化が重要であり、そのためにも税制上の改善措置が必要であることから、平成30年9月21日、国土交通省に対し、租税特別措置の創設・延長について6項目、運用・手続き等の改善について1項目、建設業における税制上の課題1項目を要望した。

①経営改善に関する税制改正要望

- 1) 担い手確保・育成に係る税制上の優遇措置の創設
- 2) 中小法人における法人税率の軽減税率の適用期限の延長等
- 3) 中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制の延長等
- 4) 試験研究を行った場合の上乗税額控除の延長
- 5) 中小企業等の貸倒引当金の割増措置の適用期限の延長
- 6) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

②運用・手続き等の改善要望

- 1) 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外及び事務手続きの簡素化

③建設業における税制上の課題

- 1) 工事契約に係る印紙税の取扱い

2. 平成30年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議における要望

平成30年10月15日、新大阪ワシントンホテルプラザにて開催された近畿ブロック地域懇談会・近畿ブロック会議において、国土交通省からの提出議題として、①「地域の守り手」としての建設産業の持続可能性の確保、②「担い手3法」の取り組みの推進、③建設分野における外国人材の受入れ、の3テーマ、業界側からの提案議題として、①経営の安定化、②働き方改革・生産性の向上、の2テーマについて意見交換を行った。

その後、平成30年12月11日、国土交通省幹部と「地域懇談会等における諸問題の意見交換会」を開催し、提案議題に対する国土交通省のその後の取組み・対応についての説明と、建設業界における喫緊の課題について、意見交換を行った。

3. 社会資本整備の着実な推進についての要望

疲弊した地域経済の活性化及び雇用の安定・確保を図るとともに、災害に強い社会を実現するため、着実な社会資本の整備を推進することが国の重要な責務であることから、平成30年11月20日、国土交通省及び自由民主党に対し、次の事項について要望した。

- ①大規模災害に備えた強靱な国土づくり及び地域経済の活性化、地域創生等の促進に

向けた公共事業費の確保ならびに大型補正予算の早急な編成

- ②国土強靱化の取組みを進めるための中長期的な事業内容及び投資額の明示
- ③震災復興や大規模災害に見舞われた地域における資材・労務費等の動向に対応した災害復旧・復興事業の円滑な発注
- ④地域建設企業が地域の安全・安心を守るために必要となる人員、機材を継続的に維持するために必要な事業費の確保
- ⑤改正品確法で謳われた適正利潤を確保するための最新の労務単価、資材等の実勢価格の適用。さらに予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準及び上限枠の引上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃、予定価格の事後公表、大都市補正の拡充、適切な設計変更等の取組み
- ⑥発注・施工工期の平準化の徹底、ゼロ県債等の積極的な活用、適切な地域要件の設定や指名競争入札の積極的な活用、社会資本の老朽化対策や工事施工を円滑に進めるための地域建設企業に向けた受注機会の拡大
- ⑦週休2日の普及・定着や建設業界全体の労働環境改善に向けた取組みを進めるための環境整備に向けた適切な設計労務単価の見直し
- ⑧生産性の向上を図るためのICTの活用、積算基準の見直し、工事書類の標準化・簡素化の取組み
- ⑨災害時の応急復旧活動における、情報の混乱等が生じない体制づくりや災害復旧対応の円滑化、二次災害に対する公的補償について、災害協定への位置付けの明確化
- ⑩社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、SNSの活用等、効果的手法を積極的に活用した戦略的広報における官民一体での取組み

II. 委員会に付託した調査研究活動

調査研究活動として、委員会に付託した主要担当事項は次のとおりである。

委 員 会	主 要 担 当 事 項
総務委員会 委員長 奥村 太加典 (株)奥村組代表取締役社長	協会運営（事業・業務）の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考などの協会主要事業
総合企画委員会 委員長 小寺 健司 (株)奥村組取締役 常務執行役員土木本部長	近畿における社会資本整備のあり方、業界の総合的な施策の企画立案や、その時々が発生する諸制度などの業界体制の基本に係る問題等の事項について、調査、研究及び審議し、適時・適切に業界意見の主張、提言を担当するほか、各委員会の調整
広報委員会 委員長 阪口 泰一 (株)鴻池組代表取締役専務執行役員 管理本部長	広報誌、その他図書の発刊、一般市民及びマスコミなど業界内外向けの情報発信と建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップ等の調査、研究及び審議
経営委員会 委員長 今西 邦夫 (株)今西組代表取締役社長	中小・中堅企業における経営の安定化・近代化のための各種問題に係る事項の調査、研究及び審議
建築委員会 委員長 村川 洋一 (株)竹中工務店常務執行役員	建築全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議
土木委員会 委員長 佐々木 嘉仁 (株)大林組執行役員土木事業部長	土木全般に係る技術の進歩改善と生産性の向上問題、設計、施工、積算、資材、法令・制度等の諸問題等の調査、研究及び審議

<p>環境委員会 委員長 藤 本 哲 朗 (株)錢高組執行役員 大阪支社副支社長</p>	<p>建設活動から発生する建設副産物のリサイクル問題、廃棄物の処理処分問題等、建設業に関連する地球環境に係る事項の調査、研究及び審議</p>
<p>労働委員会 委員長 植 芝 幸 擴 (株)浅沼組取締役常務執行役員 大阪本店長</p>	<p>労働問題に係る労働法規と労働福祉の改善、協力業者問題における労務、若年者の入職と人材の育成、国際化の中での労働諸問題等の事項の調査、研究及び審議</p>

1. 総務委員会

〔委員長：奥村太加典〕
〔(株)奥村組代表取締役社長〕

当委員会では、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を担当している。

担当事項に関する検討及びその立案については、総務専門委員会に諮問した。

(1) 協会事業運営

- ①平成30年5月8日、平成30年度（第44回）定時総会に付議する事項である平成29年度事業報告及び貸借対照表・損益計算書及び附属明細書承認の件、及び平成30年度事業計画及び収支予算承認の件について審議した。
- ②平成31年3月4日、任期満了に伴う役員改選に関する件、総務専門委員会で検討された令和元年度事業計画案・正会費額案・収支予算案、定時総会進行スケジュール案等について審議した。

(2) 表彰

- ①会員表彰規程に基づき会員から推薦を受けた候補者を審査し、受賞者を決定した。
- ②全国建設業協会の表彰規程に基づく候補者の選考についても、当協会会員表彰受賞者の中から今後も業界活動に貢献願える方を審査し、推薦候補者を決定した。
- ③全建表彰に係る大建協における候補者選出内規の一部変更について審議した。

(3) 総務専門委員会

- ①平成31年1月24日、令和元年度事業計画案・正会費額及び収支予算案、定時総会進行スケジュール案、令和元年度表彰候補者等について検討した。

計画等、の検討事項・スケジュールが示された。今後は、そのスケジュールに則り、当部会にて対応することとする。

また、道路啓開の防災訓練に参加するとともに、緊急連絡体制を再確認した。

(4) 「i-Construction 推進連絡調整会議」への参画

「i-Construction 推進連絡調整会議」へ参画し、その進捗状況等の情報提供とともに最新情報を周知した。

3. 広報委員会

委員長：阪 口 泰 一
(株)鴻池組代表取締役専務執行役員
管理本部長

当委員会では、建設業に対する理解の促進及び業界のイメージアップを図ることを目的として、一般市民及びマスコミなどへの対外的な広報活動を行うとともに、会員向けの情報提供等の広報活動を展開している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

協会が主催する各種講習・研修会の開催情報を会員に提供し、従前より掲載している「技術情報データベース」や「ダウンロードコーナー」等のコンテンツにおいて、会員への迅速な情報提供と情報共有を図った。

また、パソコンやスマートフォン、タブレットなどに対応できるようレスポンシブデザインに変更し、新旧のコンテンツを整理し、より見やすく分かりやすいホームページになるようリニューアルを行った。トップページには、さまざまな画像をスライドショーで表示し、「建設業の果たす役割」や「建設業は、私たちが安全に安心して暮らせる社会を創っている、暮らしの身近にある仕事」というメッセージを持たせ、建設業の魅力を伝えるとともに入職促進につながるよう表現した。

②大建協ニュースの配信

通達等の行政施策や業界ニュース、協会行事や研修会・見学会等の開催案内など、タイムリーに協会から会員に情報提供するため、適宜・適切に会員並びに会員会社社員等にメールにより配信した。

(2) 入職促進を踏まえたポスターの制作、掲示

建設業のイメージアップを図る情報発信の方法として、ポスター制作に取組み、若年者の入職促進活動の一環として、建設業に興味・関心を持っていただくための入り口となり、将来に向けた建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的に、制作した。

ポスターは2種類を制作し、それぞれ特徴のあるデザイン等を使用している。

ひとつは、アンビグラムと呼ばれるデザイン文字を作成した。上下を逆さまにしても読めるような文字となっており、そのまま読むと「けんせつげんば」、上下逆さまにすると「わかものきたれ」と読めるようになっている。

もうひとつは、ポスターに使われるのが珍しい鏡面紙を使用したレトロフューチャーのデザインとなっている。2025年の大阪・関西万博を意識して、6年後の文字を入れている。

どちらも意外性のあるデザインや素材を使用し、若年者にアピールするよう意識して制作しており、建設業について興味・関心を持っていただくきっかけとなることを期待している。

平成31年3月に各300部発行し、会員への配布並びに鉄道の主要ターミナル駅や大学の最寄り駅等の36駅に掲示した。(掲示については、平成31年4月～5月に実施する。)

また、ポスターには、協会ホームページのQRコードを掲載し、スマートフォンなどから協会ホームページへ誘導することで、広がりのある広報活動を展開した。

(3) 広報誌O-WAVEマンガ冊子合本版『マンガで分かる建設業の仕事 俺の夢、私の希望』の発行

建設業の社会的使命と役割を広くPRすることによって、建設業に対する正しい理解の促進と建設業のイメージアップを図るとともに、特にこれから進路を考え始める中高生や大学生に向けて、建設業が進路選択のひとつとなるよう建設業の魅力を伝え、将来に向けた建設業界への入職促進を目指して、広報誌O-WAVEマンガ冊子を平成27年～29年に発刊しており、好評を得ていたため、3部作の合本版『マンガで分かる建設業の仕事 俺の夢、私の希望』を発行した。

平成30年10月に500部発行し、会員をはじめ現場見学会の参加高校生などに広く配布した。

(4) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙並びに建設業界紙に対して、適宜の記者発表及び情報の提供を行った。

4. 経営委員会

〔委員長：今西邦夫
（株）今西組代表取締役社長〕

経営委員会では、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種の事業を展開している。本年度は中小・中堅企業にとっての問題点を抽出し、そのための施策について検討し、解決に向けた活動を実施した。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 協会主催の業界研究交流会の開催

将来を担う優秀な人材確保を図るため、建設業界に入職を希望される建築系・土木系学生（大学院・大学・高専・短大・専門学校を対象）をいち早く効率的に協会会員企業と出会いの機会を確保することを目的に当協会主催、国土交通省近畿地方整備局ならびに厚生労働省大阪労働局、大阪府後援による業界研究交流会を下記のとおり開催した。

日 時 平成31年2月21日

場 所 アクセス梅田フォーラム

参加企業 36社

参加者 12大学3専門学校50名

(2) 新入社員研修会の開催

建設企業に入社された若手社員（3年目まで）を対象に、建設技術者や行政担当官等を講師に招き、建設業全般について理解して頂くことを目的とした下記の研修会及び参加者同士の人脈を広げるための交流会を開催した。

日 時 平成30年6月12日～13日

場 所 大阪建設会館6階研修室

テーマ・講師

①仕事に対する心構え及び若手社員の激励について

（株）奥村組執行役員 管理本部副本部長兼人事総務部長 谷口裕英氏

②建設業界全般の動向について

国土交通省近畿地方整備局 建政部建設産業第一課長 高城辰哉氏

③建設業法について

大阪府 建築振興課建設指導グループ 主査 魚住亜弓氏
主事 小多貴之氏

④建設業における式祭対応について

大阪府神社庁祭式講師 産土神社宮司 北岡保二氏

⑤若手社員の皆さんに今知っておいて欲しいこと

元清水建設（株）関西事業本部 技術部長 中川 徹氏

⑥施工マネジメント概論 -土木工事-

HAMADA建設マネジメント研究所所長 浜田成一氏

⑦建設業の安全衛生について

建設業労働災害防止協会 安全管理士 山下一彦氏

参加者 16社56名

(3) ー中小・中堅建設企業の生産性向上のためのー 建築系ICTセミナーの開催

建設業では将来の担い手確保が喫緊の課題であり、政府が策定した「働き方改革実行計画」において、長時間労働の是正に向け、週休2日や工事の平準化、ICT技術を活用した生産性向上等の取組みが求められている。

現在、中小・中堅建設企業では、働き方改革に取り組んでいるものの、その取組みの一つとして、「ICT技術を活用した生産性向上」の考え方・進め方について、大変苦慮していることから、大手建設企業の先行した取組み事例を参考として、中小・中堅建設企業が生産性を高めながら現場力を維持する為の参考として頂くことを目的としたセミナーを下記のとおり開催した。

日 時 平成30年6月15日

場 所 大阪建設会館6階研修室

テーマ 建築におけるICTの取組みについて

講 師 清水建設(株) 生産技術本部副本部長 坂本眞一氏

参加者 20社47名

(4) 国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の開催

中小・中堅建設企業が抱える諸課題の解決を目的として、平成31年1月31日に国土交通省近畿地方整備局建政部担当官と「中小・中堅建設企業が現状抱えている問題」をテーマに意見交換会を開催した。

(5) 事業承継への取組み

経営環境の厳しい建設業にあって、中小・中堅建設企業は企業の発展・存続という問題に加え、事業承継の問題があげられている。

事業承継には準備として10年計画が必要ともいわれ、組織・人材戦略や技術、ノウハウの維持、向上など企業の発展においても重要な課題となっている。

このため、若手経営者及び次期後継者（次世代を担う方）の参加者による自主的な運営のもと、「経営承継」を重要なテーマとして、経営者としての必要な知識、考え方、技量などを高めて頂く事を目的に、ディスカッション形式による「事業承継セミナー」を下記のとおり開催した。

①第1回目

日 時 平成30年9月21日

場 所 西田工業(株)会議室

テーマ 災害発生による業務への影響等について

参加者 7社7名

②第2回目

日 時 平成31年2月25日
場 所 藤井建設㈱会議室
テーマ セクハラ・パワハラについて
参加者 8社8名

(6) 中小・中堅建設企業の施策を反映させるため、全建からの様々な調査要請に対し、資料提出等、調査協力を行った。

(7) 近畿建設青年会議への参画

近畿地区の建設業協会の青年部会で構成する近畿建設青年会議に任意参画し、「建設業の将来を考える」をテーマに、建設業に対する一般国民への理解と公共工事の重要性を訴えるための活動を行い、将来の建設業が希望と期待の持てる産業としてあるべき姿を研究した。

5. 建築委員会

〔委員長：村川洋一
（株）竹中工務店常務執行役員〕

当委員会では、業界の建築技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善及び生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組むこととし、本年度は次の事項を実施した。

(1) 若手技術者等の現場管理能力向上のための活動

近年、建設現場において、係員の人数も少数化される中、若手技術者には現場を管理するための技術や知識を身につけ、管理者として進捗状況を把握し、品質と安全の管理、トラブルの対処など、適切に対応する能力が求められていることから、次の活動に取り組んだ。

① 仕上げに関する管理能力向上のための活動

平成27年2月に作成した書籍『若手技術者のための知っておきたい現場管理（仕上げ編）』については、様々な不具合事例及びその防止策を紹介することを目的に作成し、好評を得ている。そのため、書籍作成時に収集した事例の中には、紹介しきれない事例も多くあったことから、平成29年11月に「仕上げマニュアル続編作成部会」を立上げ、『若手技術者のための知っておきたい現場管理（仕上げ編 Part 2）～不具合事例に学ぶ～』を発刊した。

不具合事例を中心に、管理ポイントを分かりやすく取り纏めており、入職5年前後の技術者が仕上げ工事を管理する上でのミスを防止し、効率よく作業するための知識の習得できる書籍となっている。

② 『若手技術者のための知っておくべき鉄筋工事』の改訂

躯体工事の中でも特に鉄筋工事は、高品質な施工が求められる一方で、管理方法に関する技術の伝承が危惧されており、経験の少ない若手技術者や、派遣技術者が適切な指導を受けないまま工事を担当することも見受けられる。また、図面を読み取る能力の低さや、施工図による事前検討の不足等に起因する「繰り返し型の不具合」が慢性的に指摘されていることから、平成22年2月に『若手技術者のための知っておくべき鉄筋工事』を発刊し、好評を得ていた。しかし、発刊から7年が経過していることから、平成29年11月に「鉄筋マニュアル改訂部会」を立上げ、『若手技術者のための知っておくべき鉄筋工事（改訂版）』を発刊した。

鉄筋工事の現状と技術者の係りや、計画から組立完了までの各プロセスにおける留意点、事例紹介、事前打ち合わせ時のチェックリストなど分かりやすく取り纏めており、若手技術者が鉄筋工事に関する基礎知識を習得できる書籍となっている。

③ 技術継承・伝承に向けた活動

わが国の基幹産業である建設業において、団塊の世代が定年を迎え、さらに第二次ベビーブーム世代も40代を過ぎた現在、これまで蓄積してきた知識や技術、ノウハウを伝承することは喫緊に取り組むべき課題となっている。そのような背景を基

に、建設業としての知恵や、ベテラン技術者の経験やコツを基にして、現場の納め方やノウハウ等の伝承を目的として、平成29年2月に小説『百術千慮（ひゃくじゅつせんりょ）～先輩建設マンからのメッセージ～』を発売しており、大変好評を得、続編を望む声も多くあった。

そのため、平成30年10月に「技術伝承小説続編作成部会」を設置し、働き方改革による4週8休やICT活用等による生産性の向上など、小説と併せて様々な先進的な事例等も盛り込み、近未来的な現場で建築技術者が日々奮闘する小説として令和2年2月の発売を目指し、作成に取掛かった。

(2) 若手技術者への知識普及啓発活動

若手技術者の鉄筋工事及び仕上げ工事に関する知識習得・向上を目的としたセミナーを下記のとおり開催した。

①鉄筋工事セミナーの開催

開催日 平成31年2月13日

場 所 エルおおさか5階視聴覚室

参加者 51名

内 容 はじめに～実施編（計画）

コーナン建設(株) サポートセンター長 一井敏晃氏

実施編（加工・組立）～実施編（組立完了）

(株)松村組 建築部建築課長 安田和弘氏

②仕上げセミナーの開催

開催日 平成31年3月4日

場 所 エルおおさか7階709室

参加者 69名

内 容 外部仕上げ工事

鹿島建設(株) 建築部建築工事管理グループ課長 宮本克己氏

内部仕上げ工事・外構工事・資料編

三井住友建設(株) 建築グループ長 湯浅一宏氏

(3) 他府県協会による若手技術者向け知識普及啓発活動

(一社)京都府建設業協会、京都府建築施工管理技士会による現場管理セミナー

京都府建築施工管理技士会からの要望により、当委員会で作成した「知っておきたい杭工事」を用いたセミナーを下記のとおり開催した。

開催日 平成30年11月22日

場 所 (一社)京都府建設業協会

講 師 概要編～施工編（既製杭）

前田建設工業(株) 建築部建築施工グループマネージャー 浦島 健氏

施工編（場所打ち杭）～資料編

戸田建設(株) 建築工事部技術課主任 山東圭司氏

(4) 若手建築技術者向け教育ツールの開発

(一財)建設業振興基金と連携し、平成30年3月に発刊した『知っておきたい杭工事』を用いて、水平展開を容易に図れる教育ツールとして、講習会用の映像資料を作成した。

映像資料については、会員会社の社内教育資料に活用いただけるよう、協会ホームページ内で、会員会社限定で公開した。

6. 土木委員会

委員長：佐々木 嘉 仁
(株)大林組執行役員土木事業部長

当委員会では、土木工事に係る施工技術や生産性の向上並びに施工の合理化、設計・施工上又は積算等に関する諸問題等の解決に向けた調査・研究活動を行っている。

本年度実施した事項は、次のとおりである。

(1) 土木工事を取り巻く諸問題についての調査研究

①国土交通省近畿地方整備局との意見交換会の実施

建設行政及び建設産業のあり方等について意見交換・情報交換を行うことを目的として、平成30年12月5日、KKRホテル大阪において国土交通省近畿地方整備局との意見交換会を開催した。本年度は、11月に決定した“2025大阪・関西万博”に向けて、「入札事務手続きの効率化について」、「契約後から施工段階における新たな取組みについて」、「心身ともに健康に働ける大阪の建設産業であるために」の3テーマについて意見交換を行った。

開催日 平成30年12月5日

会 場 KKRホテル大阪

テーマ “2025大阪・関西万博”に向けて

1. 入札事務手続きの効率化について
2. 契約後から施工段階における新たな取組みについて
3. 心身ともに健康に働ける大阪の建設産業であるために

②国土交通省近畿地方整備局企画部担当官との懇談会の実施

前項の意見交換会のフォローアップとして、下記のテーマをもとに、より掘り下げた懇談会を実施した。

開催日 平成31年3月15日

会 場 大阪建設会館

テーマ 1. 働き方改革について

2. 今年度の要望事項について
 - ・入札契約について
 - ・単価について
 - ・工程について
 - ・設計変更について
 - ・工事中止について

③大阪府都市整備部との懇談会の実施

本年度は、大阪府が取組んでいる担い手確保・育成について、下記のテーマをもとに懇談会を実施した。

開催日 平成31年2月13日

会 場 大阪建設会館

テーマ 1. 入札契約制度について

2. 施工に関する要望について

3. 現場勤務実態調査から見えたこと

- ④近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省・近畿地方整備局との意見交換実施に対する協力

近畿管内府県の建設業協会及び全国建設業協会、国土交通省本省との共催による意見交換の実施に向け、意見・要望等の取り纏めに協力した。

- ⑤「NEXCO西日本関西支社」との意見交換会の実施に向けた協力

総合企画委員会が実施したNEXCO西日本関西支社の発注工事における最近（1年以内に竣工した工事または施工中の工事）の契約や設計変更に伴う問題、また施工中における問題等の改善に関するアンケート調査に協力した。

(2) 現場労働時間実態調査の実施

週休2日制の取組みに当たり、労働時間の「量」と「質」を着眼点とし、「無駄をなくす」方策を、受発注者間で協議するために、一昨年より実施している「現場労働時間実態調査」を継続して行った。

(3) 関係行政機関・団体への協力

- ①全建より募集依頼のあった、「建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案」へ参加した。

- ②災害協定に基づき、今夏の大阪府北部地震及び集中豪雨等による災害に伴う復旧依頼に対応した。

(4) 施工の合理化等に関する調査研究と会員への情報提供

「土木工事における『生産性向上』に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例」アンケート調査の実施と会員への情報提供

平成30年7月、会員を対象に、過去2年以内に完了した工事又は現在施工中の工事に関する「生産性向上」に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例アンケート調査を実施した。本アンケートでは、会員各社における「生産性向上」に関する取組み状況を調査するとともに施工の創意・工夫・改善に関する取組み事例の募集を行った。

施工の創意・工夫・改善事例の募集においては、「生産性向上」をはじめ、「合理化・省力化」「品質」「安全」「環境」「災害対応」「その他」に関する取組み事例を募集し、各事例を精査の上、本年度は36事例の取組内容をホームページ（技術情報データベース）に掲載し、会員への情報提供を行った。

本データベースでは、写真や図面等を多用し、取組内容をよりわかりやすいものとし、取組んだ理由や効果、施工上の留意点などについて、現場からのコメント等を詳しく紹介している。

(5) 土木技術セミナー等の開催

「土木工事における『生産性向上』に関する取組み及び施工の創意・工夫・改善事例」

講習会の実施

土木工事における施工技術や生産性の向上・改善、施工の合理化等に資することを目的に、会員の土木技術者・工事施工担当者・管理者及び公共工事発注機関の担当官等を対象に本講習会を開催した。

当日は、「生産性向上 (i-Construction) 」に関する取組み 3 事例ならびに「合理化・省力化」・「品質」・「環境」に関する取組みを各 1 事例、計 6 事例の発表を行い、それぞれ施工会社の担当者から取組内容等が詳説された。

併せて、建設 I T ジャーナリストの家入龍太氏を招き、『世界の建設 I C T 活用にみる「5つの潮流」』をテーマに特別講演が行われた。

開催日 平成 3 1 年 2 月 1 8 日

会 場 国民會館 武藤記念ホール

内容等

◇特別講演 『世界の建設 I C T 活用にみる「5つの潮流」』

建設 I T ジャーナリスト 家入龍太氏

◇事例発表

【生産性向上 (i-Construction)】

『3 D スキャナデータ活用によるトンネル現状の把握』

『土工事における i-Construction への取組み』

『崩落斜面近接工事における I C T 活用事例』

◆質疑応答・パネルディスカッション 『上記 3 事例の取組みについて』

【生産性向上 (省力化・合理化)】

『大断面ボックスカルバートのプレキャスト化』

【品 質】

『P C グラウトの注入計測および充填計測の一元管理』

【環 境】

『周辺環境と生態系へ配慮した環境保全活動の実施』

参加者 3 1 社・4 発注機関 1 2 0 名

(6) 土木工事現場見学会の開催

会員会社の土木技術者・工事施工担当者等の研修を目的に、大規模工事や特殊工法を採用する土木工事現場の見学会を毎年実施しており、本年度は下記 2 箇所の見学を行った。

開催日 平成 3 0 年 1 2 月 7 日

見学先

◇大阪府立狭山池博物館

◇堺市古川下水ポンプ場建設工事

施工者 大林・大本・国誉特定建設共同企業体

参加者 1 4 社 4 0 名

(7) 近畿地方整備局による新たな取組みについての説明会開催

国土交通省近畿地方整備局に依頼して、『建設行政を取り巻く最近の話題』について説明会を開催した。

開催日 平成30年4月23日

会場 エル・おおさか

次第 『建設行政を取り巻く最近の話題』

国土交通省近畿地方整備局 企画部技術管理課課長補佐 本田 明氏

7. 環境委員会

委員長：藤 本 哲 朗
（株）錢高組執行役員
大阪支社副支社長

当委員会では、汚染土壌並びに建設副産物の適正処理とリサイクルの推進、また、建設業に係る環境問題等についての調査・研究を行っている。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 汚染土壌や建設副産物の適正処理の推進並びに環境問題への対策等に関する調査研究

① 書籍『石綿飛散防止対策の手引き』の改訂について

石綿が使用された建築物等の老朽化が進み、これらの解体・改修工事が増加することが予想され、この工事施工に際して、施工者は石綿含有建材の分析調査から、作業計画の作成と届出、作業所内外の掲示、石綿の飛散防止対策、石綿廃棄物の処理等、様々な対策を講じるよう求められていることから、平成15年10月に『吹付け石綿除去対策編』を発刊している。また、平成18年10月には『石綿飛散防止対策の手引き』、平成21年10月には『石綿飛散防止対策の手引き 改訂版(2009)』をホームページにて公開しており、石綿飛散防止対策の一層の推進に努めている。

しかし、改訂版(2009)の公開から10年が経過し、「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2. 20版]」(平成30年3月)により建築物等の内外装仕上げに用いられる建築用仕上塗材(吹付けリシン等)の除去等作業における石綿飛散防止対策が示された他、平成30年10月には、多様な種類の石綿含有建材の調査を行うことができる専門家を育成するため、国土交通省、環境省、厚生労働省の3省共管の「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」が示されるなど、石綿飛散防止対策のさらなる促進が図られている。

そのようなことから、『石綿飛散防止対策の手引き』の内容の見直し、修正、加筆等を行い、石綿に関するマニュアルとして『石綿飛散防止対策の手引き改訂版(2019)』を平成31年3月に発刊した。

② 「土砂の埋立て等の規制に関する条例」に関する規制・基準の緩和の取組み

大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例については、平成27年7月の施行から3年が経過している。本来、崩落事故等の災害を抑えるための規制であるが、建設業においても3,000㎡以上の埋立てが条例の対象となる。しかしながら、大阪府条例の対象外となる規模の埋立てについては、現在19市町村で条例が定められており、多くの市町村が建築基準法第6条の許可を受けているものは対象外としていることから、大阪府条例についても、建設業における規制の緩和に向け、大阪府環境局農林水産部みどり推進室森づくり課保全グループと意見交換を行った。

日 時 平成30年6月29日

平成31年2月26日

内 容 大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例の規制緩和について

(2) 山崎砂利商店見学会の実施

汚染土壌や、建設副産物の処理・浄化、また資源循環システム等に関する最新情報の収集やその状況等を把握するため処理施設等の見学会を毎年実施している。

本年度は、土壌に含まれる有害物質を高性能浄化システムにて浄化し、再生土としてリサイクルを行っている「山崎砂利商店」の見学会を行った。

日 時 平成30年11月29日

参加者 14名

(3) 関係行政・関係団体との連携

①全国建設業協会の事業活動に対する協力

全国建設業協会生産システム委員会の委員として、代表委員が参画し協力を行った。

②大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画

産業廃棄物の不適正処理の未然防止又は不適正処理の早期是正に資することを目的に、大阪府が設置する大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議に参画し、大阪府が推進する事業活動に協力した。

開催日 平成30年5月22日

会 場 大阪府庁咲洲庁舎

③大阪府「みんなで防止！！石綿飛散」推進会議への参画

関係行政機関・民間団体相互に石綿の飛散防止に関する情報提供を行うとともに「建築物解体時の石綿飛散防止のための行動宣言に則った取組み」の共有を図るため、大阪府環境農林水産部環境管理室を事務局とする本推進会議が開催され、代表委員が参画して事業運営に協力した。

開催日 平成30年12月7日

場 所 大阪府庁咲洲庁舎

内 容 ・ 推進会議の構成員の追加等について
・ 国・府における石綿対策等の取組み等について
・ 石綿飛散防止に係る周知の取組みについて

8. 労働委員会

委員長：植 芝 幸 擴
(株)浅沼組取締役常務執行役員
大阪本店本店長

当委員会では、建設労働問題に関する労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と人材育成、社会保険未加入問題等の事項の調査・研究及び審議を担当している。

本年度実施した事項は次のとおりである。

(1) 長時間労働に関する調査・研究について

今般、我が国における労働力人口の減少が予測される中、建設業界では担い手確保の為、生産性向上や労働環境の改善が急務となっており、政府の働き方改革実行計画では、様々な職種で働き方の多様化がクローズアップされている。

また、労働基準法の改正が予定され、建設業においては、法律施行5年後から36協定による特例が廃止され、総労働時間の規制が適用されることから、国土交通省においても長時間労働の是正に向けた取組みの強化が示されている。

そのようなことから会員会社の現状を把握するために大阪府内の現場を対象とし、工事中の前期、中期、後期の出来高により分類した労働時間の実態や4週8休、4週8閉所及び有給休暇取得率のアンケートを実施し、『長時間労働実態調査結果報告書』として取り纏めた。

(2) 建設工事の『職種及び年齢別人員構成調査』について

少子高齢化の進展や技能労働力不足を背景として、平成7年から技能工の年齢別・職種別の実態の把握および、経年変化をみることで、作業環境の改善や雇用の改善に取り組む上での参考に資することを目的に、継続して7回の調査を行ってきた。本年度は第8回目として平成30年7月に大阪建設労務研究会の協力を得て、調査を行い、平成31年3月に『建設工事の「職種及び年齢別人員構成調査（第8回）」報告書』として取り纏めた。

(3) 建設キャリアアップシステムについて

技能者の技能や経験を蓄積し、技能や経験に応じた適切な評価や処遇の改善、工事の品質向上や現場の効率化を実現するシステムとして「建設キャリアアップシステム」の構築が進められている。

本システムは、平成31年4月に本格運用され、企業としての対応が必要となってくることからシステムの内容や企業・技能者の登録業務、現場での運用方法等について、下記のとおり説明会を開催した。

第1回目

開催日：平成30年5月30日

場 所：エル・おおさか 5階 視聴覚室
講 師：国土交通省 土地・建設産業局建設市場整備課
労働資材対策室長 矢吹周平氏
(一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム
事業推進センター副長 田尻直人氏

参加者：54名

内 容：①建設キャリアアップシステムの概要について（登録される内容や運用方法、今後のスケジュール等）
②元請け事業者等の対応、登録手続きについて
③Q&A
④質疑応答

第2回目

開催日：平成31年3月12日

場 所：エル・おおさか7階709室

講 師：(一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム
事業推進センター 運営管理課指導役兼活用・普及課指導役
田中勝明氏

参加者：50名

内 容：①会社における各種設定と登録の説明
②現場での運用方法等についての説明

(4) 夏休み体験セミナーの開催

大阪府下の建設系高校生を対象に、4校から11名の参加を得て、型枠・鉄筋の施工体験、建設機械の運転体験を盛込んだ夏休み体験セミナーを開催した。

開催日 平成30年8月3日

場 所 三田建設技能研修センター

参加者 11名（布施工科高等学校、工芸高等学校、都島工業高校、堺高校）

(5) 現場見学会の開催

①大阪府立今宮工科高等学校建築系建築専科2年生

開催日 平成30年11月15日

場 所 京都市美術館再整備工事

参加者 40名

②大阪府立布施工科高等学校建築設備系設備システム専科2年生

開催日 平成30年11月21日

場 所 北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事

参加者 39名

③大阪府立西野田工科高等学校建築都市工学系建築システム2年生

開催日 平成30年11月26日

場 所 福島5丁目・7丁目共同開発計画

参加者 33名

④堺市立堺高等学校建築インテリア創造科1年生

開催日 平成30年12月18日

場 所 大阪府営新金岡4丁5番第2期高層住宅（建て替え）新築工事

参加者 40名

⑤大阪市立都島工業高等学校建築科1年生

開催日 平成31年1月16日

場 所 大阪府営吹田古江台第4期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）

参加者 59名

⑥大阪府立今宮工科高等学校建築系1年生

開催日 平成31年2月26日

場 所 京都大学（桂）図書館（仮称）新営その他工事

参加者 37名

(6) 建設雇用改善事業の推進

若年労働者の入職、定着を図ることを目的として実施する「若年者に魅力ある職場づくり支援事業」について、昨年度の実施状況及び本年度の事業計画を審議するための委員会を次のとおり開催した。

①事業推進委員会

開催日 平成30年5月11日

場 所 大阪建設会館

内 容 ・平成30年度建設雇用改善推進事業の実施計画について

開催日 平成31年3月22日

場 所 大阪建設会館

内 容 ・平成30年度建設雇用改善推進事業の実施報告について

②啓発広報活動

建設雇用改善推進月間広報文・パンフレットの郵送及びメールニュース配信による啓発広報に努めた。

③事業推進連絡会議

厚生労働省大阪労働局職業安定部職業対策課及び当協会の担当者による連絡会議を平成30年5月11日、平成31年3月22日の計2回開催した。

④第61回全国建設労働問題連絡協議会

開催日 平成30年11月1日

場 所 鉄鋼会館

- 議 題
- 1) 働き方改革推進法における労働時間法制の見直しについて
 - 2) 働き方改革への取組事例の発表
 - 3) 建設産業行政の最近の課題について
 - 4) 外国人材の受入に関する新たな在留資格について

⑤近畿ブロック事業推進員会議

開催日 平成31年3月8日

場 所 大阪建設会館

議 題 ・平成30年度近畿ブロック建設労働者確保育成事業実施状況について
・人材確保等支援助成金について

(7) 若年労働者の入職促進事業の推進

①行政と大阪府下高校教諭との意見交換

開催日 平成30年6月19日

場 所 大阪建設会館

議 題 1)平成29年度報告事項
2)平成30年度計画事項
・夏休み体験セミナーの実施について
・現場見学会の実施について
3)行政各機関及び高等学校周知事項等

出席者 行政機関3名、大阪府下建設系高等学校教諭5名

②平成30年度建設産業人材確保・育成推進協議会

開催日 平成31年3月1日

場 所 全日通霞が関ビル8階会議室

議 題 ・最近の建設産業政策について
・厚生労働省における建設人材確保・育成に関する取組について
・土曜学習応援団への登録について
・平成31年度 建設産業活性化助成金について
・建設業振興基金における担い手確保・育成対策について
・各団体が行う担い手確保に関する取組について

Ⅲ. その他の実施事業

1. 第27回大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の不法不当行為・介入を建設業界から排除することを目的として、当協会を含む在阪の建設業8団体で結成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による建設業暴力追放推進大会を、大阪府警察本部暴力団対策室及び（公財）大阪府暴力追放推進センターの協力を得て下記のとおり開催し、暴力団等の排除に関する決議を採択した。

開催日 平成30年8月24日

場 所 建設交流館

内 容 ・大会決議

・暴力団排除に関する講話

テーマ：建設業における反社会的勢力の実情と対応策について

講 師：大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会委員
弁護士 古賀健介氏

参加者 231名

IV. 会議等の開催

1. 総会

第44回定時総会を次のとおり開催し、上程議案すべてが原案どおり承認可決された。

開催日 平成30年5月24日

場 所 シェラトン都ホテル大阪

- 審議事項
- ・第1号議案 平成29年度事業報告の件
 - ・第2号議案 平成29年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
 - ・第3号議案 平成30年度事業計画承認の件
 - ・第4号議案 平成30年度収支予算承認の件
 - ・第5号議案 役員の補欠選任の件

出席者 会員総数98社中、委任状を含め90社が出席

2. 理事会

(1) 第381回（平成30年5月8日開催）

議事事項

①平成30年度（第44回）定時総会の開催に関する件について

1) 定時総会に付議する事項について

- ・第1号議案 平成29年度事業報告の件
- ・第2号議案 平成29年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
- ・第3号議案 平成30年度事業計画承認の件
- ・第4号議案 平成30年度収支予算承認の件
- ・第5号議案 役員の補欠選任の件

2) 定時総会の進行スケジュールについて

②相談役の委嘱について

③当協会参与の委嘱（交代）について

④全国建設業協会理事並びに協議員候補者の推薦について

⑤日本建築協会理事候補者の推薦について

⑥平成30年度大阪府地域防災総合演習への参加について

⑦第38回大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）に対する協賛について

⑧「一般社団法人土木技術者女性の会」の活動への支援について

⑨NEXCO西日本との意見交換会開催報告について

⑩合同企業説明会開催報告について

⑪諸行事の開催報告並びに開催予定について

⑫当協会の委員会活動について

(3) 第382回（平成30年7月4日開催）

①当協会参与の委嘱について

- ②大阪北部地震における今後の支援について
- ③平成30年度大阪府地域防災総合演習への参加報告について
- ④諸行事の開催予定について
- ⑤当協会の委員会活動について

(3) 第383回（平成30年9月7日開催）

議事事項

- ①国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会における要望事項について
- ②平成30年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議への提案要望事項について
- ③平成30年7月豪雨に伴う御見舞金拠出について
- ④（一社）大阪府建団連の事業活動への支援について
- ⑤働き方改革に向けた実態調査結果について
 - 1) 現場勤務実態調査報告（土木委員会）
 - 2) 長時間労働実態調査結果（労働委員会）
- ⑥建設キャリアアップシステムの運用開始に向けたスケジュールの見直しについて
- ⑦第70回慰霊祭の開催について（延期）
- ⑧諸行事の開催報告並びに今後の予定について
- ⑨当協会の委員会活動について

(4) 第384回（平成30年11月6日開催）

議事事項

- ①大阪府住宅まちづくり部から災害時の会員協力会社の名簿提供の要請について
- ②平成30年度近畿ブロック地域懇談会並びに近畿ブロック会議の開催報告について
- ③平成31年度税制改正に関する要望について
- ④平成30年度第一次補正予算案について
- ⑤第70回慰霊祭の開催について
- ⑥諸行事の開催報告並びに今後の予定について
- ⑦当協会の委員会活動について

(5) 第385回（平成31年2月6日開催）

議事事項

- ①NEXCO西日本関西支社への要望について
- ②国土交通省近畿地方整備局と当協会との意見交換会の開催報告について
- ③防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について
- ④平成30年度第二次補正予算並びに平成31年度国土交通省予算案について

- ⑤出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について
- ⑥諸行事の今後の予定について
- ⑦当協会の委員会活動について
- ⑧佐藤のぶあきを後援する会「国土再生クラブ」への入会並びに支援協力のお願について

(6) 第386回（平成31年3月4日開催）

議事事項

- ①令和元年度事業計画（案）骨子について
- ②令和元年度正会費（案）について
- ③令和元年度収支予算書（案）について
（参考）平成30年度収支計算書（見込み）について
- ④令和元年度（第45回）定時総会進行スケジュール（案）について
- ⑤公共工事品質確保に関する議員連盟総会について
- ⑥平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について
- ⑦大阪・関西万博特別対策委員会設置について
- ⑧諸行事の開催報告ならびに今後の予定について
- ⑨当協会の委員会活動について

3. 参与会・地区代議員会合同会議

第44回定時総会に付議する事項を審議するため、第107回参与会・第123回地区代議員会を次のとおり開催した。

開催日 平成30年5月8日

場 所 大阪建設会館

- 議 題
- ①平成30年度（第44回）定時総会に付議する事項について
 - ・第1号議案 平成29年度事業報告の件
 - ・第2号議案 平成29年度貸借対照表、損益計算書及び附属明細書承認の件
 - ・第3号議案 平成30年度事業計画承認の件
 - ・第4号議案 平成30年度収支予算承認の件
 - ・第5号議案 役員の補欠選任の件
 - ②平成30年度（第44回）定時総会の開催について
 - ③NEXCO西日本関西支社との意見交換会開催報告について
 - ④合同企業説明会開催報告について
 - ⑤諸行事の開催予定について

V. 諸行事の開催

1. 大阪建築友好15団体合同新年交礼会

在阪の建築15団体の会員が一堂に会する平成31年新年交礼会を国土交通省近畿地方整備局長、大阪府副知事並びに叙勲・褒章受章者等の出席を得て下記のとおり開催した。

開催日 平成31年1月4日
場 所 シェラトン都ホテル大阪
参加者 660名

2. 第59回会員表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方のご功績を顕彰するため、当協会表彰基準に基づく会員表彰を行った。なお、表彰は、会員代表者より賞状と記念品を受賞者に伝達していただいた。

表彰日 平成30年5月24日
受賞者 表彰規程該当者 159名
・規程第4条〔A〕 会員会社代表者 1名
・規程第4条〔B〕 会員会社役員 6名
・規程第5条第1号 会員会社従業員 152名

3. 第70回慰霊祭

当協会会員代表者及び役員の方の御霊411柱と新霊1柱を祀るため、会長を祭主として、理事・監事、地区代議員、会員代表者、遺族などの参詣者を得て、下記のとおり慰霊祭を執行した。

開催日 平成30年11月6日
場 所 生國魂神社
参詣者 25名

4. 平成30年度優秀建設施工者大阪府知事表彰

建設産業のイメージアップ、若年労働者の入職促進など構造改善意識の高揚を図るため、大阪府と当協会を含む府下5団体で構成する「優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会」の主催により下記のとおり開催した。

開催日 平成31年2月7日
場 所 大阪府庁正庁の間
受賞者 熟練工部門14名・青年部門12名

5. 文化講演会並びに天神祭会員懇談会

当協会の役員、委員会委員長、委員参加による文化講演会と会員相互の親睦を深めることを目的とした会員懇談会を天神祭当日に下記のとおり開催した。

開催日 平成30年7月25日

場 所 大阪建設会館

内 容 ①文化講演会 『水の路 琵琶湖～淀川・大川～大阪湾 懐れの沿川を目指して』

大阪水上バス(株) 代表取締役社長 久ノ坪宏司氏

②会員懇談会

参加者 31社70名

6. 第64回野球大会

野球を通じて当協会加盟会社職員の体位向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的に9チームの参加を得て、トーナメント方式により下記のとおり開催した。

開催日 平成30年10月2日・5日の2日間

場 所 舞洲運動広場多目的グラウンド

成 績 ①優 勝 奥村組土木興業(株)

②準優勝 (株)浅沼組

③3 位 (株)前田組、野村建設工業(株)

④最優秀選手賞 濱岡大地氏 [奥村組土木興業(株)]

⑤打撃賞 更家和樹氏 [奥村組土木興業(株)]

⑥敢闘賞 結城純平氏 [(株)浅沼組]

7. 平成30年度大阪府地域防災総合演習への参加

当協会と災害協定を締結している国土交通省近畿地方整備局・大阪府・大阪市において、台風や集中豪雨等による災害を想定した総合演習が実施され、当協会に対し参加要請があったため、社会貢献ならびに災害協定締結の関係から、次のとおり本総合演習に参加した。

開催日 平成30年5月19日

場 所 淀川右岸河川敷 (摂津市一津屋地先)

内 容 堤防斜面のり崩れ対策工 (大型土のう) 設置作業

VI. 講習会等の開催

1. 建設業経理士検定試験・建設業経理事務士検定試験

全国一斉に実施された標記検定試験の内、大阪地区における試験を（一財）建設業振興基金の委託を受け、下記のとおり実施した。

(1) 第24回建設業経理士検定試験（大阪会場）

開催日 平成30年9月9日
場 所 大阪工業大学大宮校地
延受験申込者数 1,518名

(2) 第25回建設業経理士検定試験・第38回建設業経理事務士検定試験（大阪会場）

開催日 平成31年3月10日
場 所 大阪工業大学大宮校地
延受験申込者数 1,820名

2. 建設業経理士登録講習会及び建設業経理事務士特別研修

1級、2級建設業経理士有資格者を対象に会計、経理知識等の維持、向上を図ることを目的とした建設業経理士登録講習会及び建設業経理事務士検定試験の一環として、学科講習と修了試験を組合わせた3級・4級の特別研修を（一財）建設業振興基金の委託を受け、下記のとおり実施した。

(1) 1級建設業経理士登録講習会

①第1回目

開催日 平成30年7月30日
場 所 エルおおさか
受講者 22名

②第2回目

開催日 平成30年12月5日
場 所 大阪建設会館
受講者 56名

③第3回目

開催日 平成31年2月1日
場 所 大阪建設会館
受講者 17名

(2) 2級建設業経理士登録講習会

①第1回目

開催日 平成30年7月31日
場 所 エルおおさか
受講者 63名

②第2回目

開催日 平成30年12月16日
場 所 大阪建設会館

受講者 37名

(3) 3級建設業経理事務士特別研修

開催日 平成30年10月3日～5日

場 所 大阪建設会館

受講者 47名

(4) 4級建設業経理事務士特別研修

開催日 平成30年8月8日～9日

場 所 大阪建設会館

受講者 59名

3. 監理技術者講習

一定の公共工事及び民間工事の監理技術者となるためには、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講しなければならないことになっている。この登録講習である大阪地区における監理技術者講習を（一財）建設業振興基金及び㈱建設産業振興センターの委託を受け、テレビ講習22回を実施した。

Ⅶ. 情報調査活動

1. 標準者給与調査の実施と報告書の作成

当協会会員会社における年齢階層別の給与実態を把握し、標準モデルを作成することによって、次年度給与改訂の基礎資料の参考に資することを目的として、平成30年5月給与支給時点における実態調査を行い、標準者給与調査報告書を9月に作成の上、会員に配布した。

2. 各種の実態調査の実施と調査協力

建設業を取り巻く各種問題に対処するため、会員の協力を得て実態調査等を実施し情報収集にあたった。

- (1) 土木委員会における調査活動として「土木工事における「生産性向上」に関する取り組み及び「省力化」「品質」「安全」「環境」「維持・補修」「災害対応」に関するアンケート調査を実施し、回答があった事例を取り纏め、協会ホームページ「建設技術情報データベース」へ掲載した。
- (2) 国土交通省より全国建設業協会を通じ依頼のあった公共事業労務費調査の協力について、会員へ協力要請を行った。

3. 当協会の委員会活動における成果物・資料等の提供

当協会の委員会活動の成果をまとめた報告書等の成果物及び資料を会員に提供し各社対応の参考に供した。

- (1) 広報委員会編纂の入職促進を踏まえたポスターの提供
- (2) 広報委員会編纂の広報誌O-WAVEマンガ冊子合本版『マンガで分かる建設業の仕事 俺の夢、私の希望』の提供
- (3) 建築委員会編纂の「若手技術者のための知っておきたい現場管理（仕上げ編Part 2）～不具合事例に学ぶ～」の提供
- (4) 建築委員会編纂の若手技術者のための知っておくべき鉄筋工事』の改訂版の提供
- (5) 土木委員会編纂の土木工事における「生産性向上」に関する取り組み及び施工の創意・工夫・改善事例の提供
- (6) 環境委員会編纂の「石綿飛散防止対策の手引き改訂版（2019）」の提供
- (7) 労働委員会編纂の「建設工事の「職種及び年齢別人員構成調査（第8回）」報告書」の提供

4. 行政通達及び情報資料等の提供

国土交通省、大阪府、大阪市をはじめ、全国建設業協会を通じ連絡のあった行政通達及び情報資料等を適宜、会員発送及びメール配信等を通じ会員へ周知した。

VIII. その他の活動

1. 災害協定に基づく災害時緊急要請への対応

大阪府北部地震の発生、西日本豪雨、台風21号上陸により大阪府内に被害が発生したことから、災害協定締結先である国土交通省近畿地方整備局及び大阪府より協定書に基づく要請があった為、下記のとおり対応した。

- (1) 国土交通省近畿地方整備局と締結している「災害時における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対策業務に関する協定書」に基づく要請

国土交通省近畿地方整備局企画部防災課より、大阪府泉南郡岬町孝子の第二阪和国道で法面崩落が発生したことによる災害復旧緊急工事業務の出動要請を受けたことから、会員企業を対象に業務受託の要請を実施し、会員企業へ出動要請を行った。

日 時 平成31年7月6日

出動企業 会員1社

- (2) 大阪府と締結している「災害時における応援協力に関する協定」の要請

①大阪府住宅まちづくり部公共建築室よりブルーシート寄贈の要請

大阪府北部地震の発生及び台風21号上陸に伴い、ブルーシートが不足したことから、大阪府住宅まちづくり部公共建築室よりブルーシートの寄贈要請があり、会員企業全社を対象に寄贈可能枚数の調査を実施し、ブルーシートを寄贈した。

1) 1回目

日 時 平成31年6月28日～29日

寄贈枚数 5,000枚

搬入先 大阪府中部広域防災拠点

2) 2回目

日 時 平成31年9月20日～21日

寄贈枚数 10,000枚

搬入先 大阪府中部広域防災拠点

- #### ②大阪府住宅まちづくり部公共建築室より災害時における被災住宅の応急修理等に関する要請

大阪府住宅まちづくり部公共建築室により災害救助法の適用（大阪府下12市1町）を受けたことから「災害時における応援協力に関する協定」に基づき、住宅の応急修理（半壊の住家被害が対象）を行える協力業者の名簿提出の要請があり、会員企業全社を対象に協力業者の紹介要請を行い、回答のあった協力業者の名簿を提供した。

日 時 平成31年7月2日

提供数 56協力業者

- #### ③大阪府都市整備部下水道室事業課より災害時における応援協力に関する協定に基づく要請

大阪府都市整備部下水道室事業課より、大阪府北部地震の発生に伴う、大阪府高槻市須賀川地内の下水管渠が破損したことによる「災害時における応援協力に

関する協定」に基づき、応急対策工事業務の出動要請を受けたことから、会員企業を対象に協力要請を実施し、会員企業へ出動要請を行った。

日 時 平成31年7月17日～18日

出動企業 会員1社

2. 大阪府北部地震被害に対する義援金の拠出

6月17日に発生した大阪府北部地震による災害への支援について、7月17日に大阪府へ義援金1,000万円を拠出した。

3. 業界研究交流会の開催

建設業界では人材確保が重要課題となっており、我が国経済が好転するにつれ、これまで以上に産業間の人材確保競争が激化していることから、建設業界に入職を希望する学生に対し、いち早く効率的な協会会員企業との出会いの機会を設け、将来を担う優秀な人材を確保することを目的とした業界研究交流会を、国土交通省近畿地方整備局、厚生労働省大阪労働局及び大阪府の後援を得て、下記のとおり開催した。

開催日 平成31年2月21日

場 所 アクセス梅田フォーラム

企業数 36社

参加者 12大学3専門学校50名

4. 会員無料法律相談の実施

当協会の顧問弁護士である色川法律事務所の夏住要一郎弁護士並びに同事務所所属の弁護士の方々による会員無料法律相談を毎月1回開設し、会員会社における瑕疵補償・労災補償問題、発注者とのトラブル等、会員からの相談に対して法律の見地から解決方策等を指導していただいた。

5. 出版物等頒布事業

委員会の調査研究活動の成果物である図書や建設工事に係る資料及び用紙等を広く頒布した。

6. 建設キャリアアップシステムの受付窓口業務

平成31年4月より本格運用される建設キャリアアップシステムについて、(一財)建設業振興基金の委託を受け、事業者・技能者の登録に伴う窓口受付業務を行った。

7. 前払金保証制度の普及活動等への協力

前払金保証制度の普及並びに拡大活動への協力を行った。

8. 就業前準備研修の開催

建設産業における担い手の確保、育成の観点から、会員企業の就職内定者等を対象に社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、入社前の不安解消などに努め

ることにより、受講者が建設業界に定着する一助となるための就業前準備研修を西日本建設業保証㈱の協力により、下記のとおり開催した。

開催日 平成30年4月23日～25日

場 所 三田建設技能研修センター

受講者 3社5名

9. 大阪人材確保推進会議への参画

大阪府内の建設業等の人材確保を必要とする業界及び企業のイメージアップと雇用促進を目的とした大阪府、業界団体、行政機関、金融機関等で構成する「大阪人材確保推進会議」に参画した。

IX. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しておりません。